

日蓮宗中央教化資料センターのすすめ―試案―

知恩報恩のスローガンのもと、宗祖第七百遠忌御正當をお迎えして、宗門的な盛り上げから、七百年、遠忌後をどうするか、といった意見が、遠忌奉行の総括、その成果をふまえた将来への展望としてある。

具体的には、布教にどう取り組んでゆくべきか、が当面する課題であろう。

すでに地方教研などで布教の体制づくりが話し合われている。全教師が、この課題に自覚的に取り組み、多角的に議論を重ね、実践的にかかわり結束するところに教化の実をあげうることはいうまでもない。

日蓮宗現代宗教研究所が進めつつある日蓮宗中央教化資料センターの構想が、これを目的としたその一つの側面である。

理念的には、日蓮宗宗憲の精神を根底に日蓮宗現代宗教研究所規程の目的と研究および調査に沿う研究所活動の一端を担うものである。その基本的作業である教化資料の蒐集、保存と提供の機能が宗門に具備し実働して、はじめて遠忌後八十年代二十一世紀

へ向けて宗門教師の教化を保証する機関たりうるであろう。

そして、教化研究会議と中央教化資料センターは、教化活動に取り組む宗門教師の車の両輪として役割を果たすものである。

第七回中央教研会議（昭和四十九年）宣言以来、教研会議と共に、設置運動が進められてきた。

昨年、十一月開催された現宗研嘱託会議では、中央教化センターを中央教化資料センターとすべきことを決議した。

第二次塩田内局が発足、遠忌後に向けて希望と躍進をめざし、教化・教育を重要施政として進める上で、中央教化資料センター設立プランを急ぎ作成することを要請した。

前述の嘱託会議では、本年度の中央研（昭和五十七年二月開催）の遠忌後に取り組む重要議題としてとりあげること、早急に準備を進めること、五年後全機能の活動をめざす。嘱託委員は、運営委員として協力する、などを話し合った。

現宗研事務局として、中央教化資料センター設立の準備作業、
試案を雑ばくながら提出し、関係各位のご検討を仰ぎたい。

第一段階では、まず教化資料の蒐集である。その中でとくに緊急に実施しなければならない宗門で散逸してしまふ恐れのあるもの、とくに明治以後から現在までの教化文書類と七百遠忌記念の教化資料、パンフレット類から出版物の蒐集作業である。

第二段階では、教化資料の整理である。教化上最も活用し易い系統別分類方法を検討して作業を進める。

第三段階では、保存方法の確立と資料提供の実務、教化資料の交流、教化法の研究に進むべきである。教化資料の蒐集と整理作業は継続して行われる。

第一―三段階まで、宗門全寺院・教会・結社と教師の協力が必須条件であり、よびかけは宗門内外にわたるであろう。

教化資料の整理保存の空間、必要機器の導入、執務処理の人員、そしてそれらの予算措置など、準備作業は地道で長期的な展望が必要である。

しかし、これへの取り組み、体制づくりは早急に着手することが望まれる。そして、可能なかぎり、当面の資料蒐集に全力を傾注し、宗門的財産としての教化資料保存に進め、かたわら、中央

教化資料センターとしての機能を部分的に実働させ、「今日役立つ教化資料」の提供をめざし、地方教化（資料）センター設立促進と教化資料の交流を深めつつ、遠忌後の布教体制確立、立正安国浄行運動、宗徒総弘通を側面から支援し、保証してゆくことにあ

る。
中央教化資料センターが保存すべき教化資料は、その根本は法華経と日蓮聖人御遺文関係である。大きくは、「習学すべきもの、儒外内」といわれる他宗派、宗教全般、文化的所産のすべてが対象となるが、とくに当面して蒐集の力点は、宗祖以来の先師の撰述された文献、明治以後から現在に至るまでの公私にわたる各種の教化資料、ことには教研会議各部会で進められている青少年教化などの社会の多様化に対応して、教師が早急に求められている教化資料などの蒐集である。

最近のものでも、書架・押入れなどの奥底に埋没して、やがて保存意識の低さから反古紙同然に整理され、消失してしまふものは、宗門的損失である。

限られた教師たちが、経典のごとき思いをなして活用されている資料が、多くの教師に公開されたらどれほどか有益であろう。

過去に弘通実践された先師個人の手になる活動資料は、大半は

すでに消失しているのではないだろうか。

半世紀前の六百五十遠忌の保存されるべき資料が散逸し、現存していないものがあるといわれる。現状からして容易に推察でき

る。それらの教化資料は、その時代に生きた宗門活動を映し、教団の教化史であり、伝道史といえるものである。それはたえず時代と関わり、時代ときりむすびつつ時代に対応し、脱皮し続けてきた教団の伝統を証明するものであり、未来に向けて教化、伝道を方向づける貴重な資料群である。

言葉を換えれば、現在よく言われる宗学と現場の布教者との間にある越え難い断絶、宗学が必ずしも現実の宗門や宗門教師の教化のあり方につながっていないと指摘されている。

宗学があつての布教であり、布教のための宗学である。学問のための宗学、学問のために宗学があるのではないということをとらえた上で考えるとき、宗学が社会に受け入れられるため、より社会性をもつためには、宗学と現場の布教者の成果をふまえた日蓮宗化学、実践宗学の確立が望まされるといえる。

過去から現在に至る教化資料は、その分野の基礎資料となろうし、日蓮宗近代史年表をさらに補完充実に、さらに近代日蓮宗

教化史研究を進める資料となり、教団論を展開する重要な素材となる。伝道教化法の先駆を知る資料でもあり、そして何よりも未来の日蓮宗教化展望の貴重な資料、宗門的生きた教化資産であるはずである。

それら教化資料が、しかるべく確実に保管し、活用され、教化のあらゆる角度からの対応にも即応できるとしたなら、教化に資する中央教化資料センターの恩恵は、はかり知れないものがあろう。

現在、世界的に指導原理が仏教に求められつつある。一方では人類の危機的状況が現実味をもって迫っている。仏教の真理、正法法華経を正依とし、立正安国の祖願を世界に標榜する宗門は、二十一世紀を志向して、遠忌後の弘宣流布、布教体制づくりは、基礎がためを構築しつつ、時代の多様化、激動の中にあつて真の教化への実践を展開するために、中央教化資料センターの設立の意義は無視できないものである。

マスタープラン

一、基本的理念

(イ) 日蓮宗宗憲第一条(伝統) 日蓮宗は久遠実成本師釈迦牟尼仏から、その本懐である法華経を末法に弘通することを付嘱された本化上行菩薩の応現日蓮聖人が開創唱導した真実の仏法を開顕する仏教正統の宗団である。

および第二条(宗旨)、第三条(本誓)を社会に実現顕正するために、

(ロ) 日蓮宗現代宗教研究所規程第一条(目的) 日蓮教学の現代的意義を解明し、時代に適応する信行及び布教体系の確立に寄与する。

第二条(研究及び調査) 五、現代における教化理論及び布教方策に関する研究。 六、現代における諸宗教の実態調査。 七、現代における宗門の実態調査。 八、研究資料作成に関する諸調査。 九、その他必要とする研究及び調査。 2、研究所は、研究及び調査の成果を毎年研究誌をもって発表し、信行及び布教に関する教材及び資料の作成、提供にあたる。

右記を具現し、もって宗門の伝道強化を進め立正安国の祖願達成をめざすために設立する。

(ハ) 研究所は、右の目的を遂行するため研究所内中央教化資料センターを設置する。

二、機能

- (1) 教化資料の収集、保存(布教する宗門教師の教材の保証。過去の宗門教化資料の格護すべき財産)
- (2) 教化資料の提供(閲覧・貸出し・紹介・作成・配布)
- (3) 教化の研究交流、教化情報交換、教化法・教化学の推進

三、実施マスタープラン

◎初年度（第一段階）

一―一、教化資料の収集 全国寺院・教会・結社・教師・檀信徒対象及び宗門外に行う。とくに、早急に散逸してしまおうそのある教化資料、1、七百遠忌記念関係。2、明治以後の宗門の公私にわたる教化資料を重点的に収集する。3、法華経と御遺文関係、仏教の全般、宗教、教化に必要な一般刊行書籍（新刊も含む）および基本的図書（辞典類）。4、現在教化上必要とする資料（青少年教化資料など）。

一―二、センター実働のPR 資料収集の協力よびかけ、情報紙の発行（情宣・資料紹介・目録作成等の活動報告）。

◎次年度（第二段階）

二―一、教化資料の整理 系統別分類、保存・保管方式の確立。引き続き右記一―一、一―二の活動を継続。

◎三年度（第三段階）

三―一、教化資料の提供、その実務の確立。

三―二、教化資料の研究交流・情報交換・教化法・教化学（資料にもとづく）の研究。引き続き右記一―一、一―二、二―一の活動を進めセンターの全機能を実働させ宗門の伝道活動に貢献する。

四、実施に必要な条件

- (1) 教化資料の整理保存と執務・閲覧のためのスペース
- (2) 書架など必要機器の導入
- (3) 執務員（専従者）
- (4) 図書購入費